

「第5回補助事業に関する第三者委員会」議事録要旨

1. 日 時：平成18年3月28日（火）
午後1時30分から午後4時00分まで
2. 場 所：独立行政法人農畜産業振興機構 北館6F大会議室
3. 議 題：(1) 平成18年度の事業評価手法について
(2) 補助事業の実施手続きについて
(3) 施設整備事業に係る事後評価結果について（平成17年度事後評価分）
(4) 平成18年度補助事業の概要について
(5) その他
4. 出席委員：大木委員、鈴木委員、野村委員、永木委員、宮崎委員
5. 農林水産省出席者：椎葉生産局総務課課長補佐ほか
6. 役職員出席者：山本理事長、菱沼副理事長、関川総括理事、和田総括理事、野川理事、門田理事、塚田理事、津崎理事、平野監事、小林監事ほか
7. 開会等
和田理事が開会を宣言した後、山本理事長が挨拶を行ない、17年度から施設整備事業について5000万円未満の事業に費用対効果分析手法を導入したことや、研修会、会議の開催等のソフト事業についてコスト分析手法を導入したことについて述べた。また、機構が行っている補助事業に関する最近の情勢について報告した。
これに引き続き宮崎座長は、議事要旨の公開について、委員会の終了後、委員の了承を得た上でホームページに公開したい旨を提案し、各委員の了解を得た。
8. 議 事
和田理事から議題（1）平成18年度の事業評価手法について、議題（2）補助事業の実施手続きについて、それぞれ配布資料に基づいて説明し、また、議題（3）施設整備事業に係る事後評価結果について、議題（4）平成18年度補助事業の概要について、和田理事、塚田理事、門田理事、野川理事、津崎理事がそれぞれ資料に基づき説明をした後、質疑応答を行った。

・質 疑

[議題（１）平成18年度の事業評価手法について]

(鈴木委員) 衛生・安全性向上等に係る効果の検討については記載の内容でよいが、整理の仕方とし、「貨幣化することが困難である。」ということに加えて、「事業の性質上行わなければならない不可欠なものであるから、目標となる衛生水準とか安全性の水準がクリアされていることと、それが合理的なコストで実施されていることをチェックすることが一番のポイントとなるのではないか」というような積極的な事業の性格としての位置付けを盛り込んだほうが良いのではないか。

(永木委員) 安全性や衛生については、今のところ、便益の形として貨幣化することは難しいが、費用対効果以外の別な評価の考え方も必要ではないかと思っている。例えば、ヨーロッパではGAP（適正農業規範）の考え方が広がっている。チェックリストで定められた衛生、安全性の基準が達成されているかどうかの評価されている。そういう評価法もあるのではないか。

[議題（２）補助事業の実施手続きについて]

質疑なし

[議題（３）施設整備事業に係る事後評価結果について]

(大木委員) 事後評価対象事業の3つの事業のうち、1番目の新酪肉基本方針の事業だけ実績が良くない。投資効率は1以上であるが、計画どおりにいったものはひとつも無いように思うが、これはどういうことか。

(塚田理事) これらの事業については、例えば牛舎建設してすぐにフル稼働するよう家畜を導入するのではなく、経営の状況を見ながら、5年程度後にフル稼働するという計画を前提に行われている。このため、3年を経過した時点での事後評価においては計画を下回っているが、5年程度の後には計画を達成できるものと思っている。

(鈴木委員) 事後評価のタイミングについては、規則で決まっているので難しいと思うが、5年後にフル稼働で計画されたものについては、わざわざ3年後に見なくても、5年後に評価すれば非常に説明がしやすくなるのではないか。その辺の柔軟性が確保できるかどうかご検討をお願いしたい。

(永木委員) 3年後か5年後かの問題については5年として計画されたものであれば、3年目の頭数が5年後の目標頭数に達成する見込みかどうかということが問われるのではないか。

(野村委員) 5年間かかるものについては、途中経過であれば途中経過という視点で分析を行ったらいかが。

また、群馬県のハム工場について、この原因をどう分析して、今後の事業そのものにどのように生かしていくのか。

(菱沼副理事長) 群馬県の農協が組織している加工工場を支援するという事は、結果として群馬県の畜産の振興が図られて、頭数が増えたとか、あるいは群馬県の畜産農家の所得が相対的に上がったということが最終的な評価だと思う、この企業の云々というよりは、農協なり県がそういう背景やベースのものが恩恵をこうむるなり向上したのであれば、それはそれでお互いに支援しようではないかということになると思う。良いか悪いかの議論はあるかと思うが、そこに食肉加工組合があるおかげで大きな養豚農家が存在しているとか、肥育農家ががんばっているとか、あそこに子牛、子豚を供給しようとする周辺の中山間地域の人たちが頑張っているとか、そういうことを評価するとそれなりの効果があるという気持ちはある。

(野村委員) 機構の事業というのはまさにそういうところに思いをいたすべきだと思う。そういった点も効果の中に加味できるようなことを将来的に発想していただきたい。企業の中で非常に効率のいい、何も機構がやらなくてもいいような分野だけ関与していくというのでは存在意義がなくなるのではないかな。地域、あるいは消費者とか国民とかを考慮に入れてお願いしたい。

(鈴木委員) 地域への波及効果をできるだけ取り入れていこうということで、地域雇用創出効果とか、そういう地域社会を維持するような外部経済効果をできるだけ取り入れて、事業主体の内部的な収益だけでなく、それがどれだけ地域に波及するかという部分をできる限り費用対効果の分析の中に取り入れていこうという方向が全体の流れとしてあって、努力していただいているのだろうと思うので、さらに充実させていただければと思う。

それから、今後の簡素化という点で考えてみた場合、基本的に投資効率が1を下回っているかどうか問題になるので、1を超えているかどうかで切って、1を下回ったものだけを議論するという形に仮に今後していけば、かなり事務量が減らせるし、さほど問題ないのではないかな、今後ご検討いただければと思う。

(永木委員) 事後評価結果において投資効率±20%を超えるものについて要因分析をすることとなっているが、かなり対象となる数があるようなので、±30%をくらいのところまで幅を広げることを検討してもいいのではないかな。

それから、〇農協のように成績のいいものは、計画時の投資効率が高く、実績もさらに高くなる。こういうところにも事業を実施するものなのかなという点が少し気になる場所である。

[議題(4) 平成18年度補助事業の概要について]

(大木委員) 広域生乳需給調整支援対策事業で効率的に委託加工を行う場合に補助するとなっているが、効率的でない場合というのがあるのか。それはどのような場合なのかを教えてください。また、所要金額は実績に基づくものか。

(菱沼副理事長) これは、飲む牛乳が余ってきてしまい、地域でバターや脱脂粉乳へ加工しなくてはならないといった場合に全国組織が全体をみてやることであるが、つまりところ一番近場の工場で行うのか、少しの輸送費をかけて遠くに持って行くのか、少量のものを集めてたくさん一遍に加工するとかによってコスト(効率)が違うという風に考えていただきたい。所要金額については、予期せざるにき出す補助であるので、毎年使っているということではない。

(大木委員) 生乳需要構造改革事業において、生乳を基準を上回って供給してしまった場合には奨励金が出るのか。

(塚田理事) 生乳需要構造改革事業は乳製品への国産生乳の需要の拡大が目的なので、国産生乳を、輸入品と競争力を有するチーズ、液状乳製品及び発酵乳向けの生乳に新たに増やしてくれた部分を対象に奨励するという仕組みである。

(大木委員) 国産生乳需要基盤確保対策事業(一部組替)のところ、4つ事業があり、事業の内容はわかるが、この4つ以外に食育とか学校給食など、子供に対する活動こそ需要基盤の確保につながると思うが、なぜ、そのようなものは入っていないのか。

(塚田理事) 食育基本法が定まり、食育を政府が推進していくという中で国の一般予算の中で食育にかかわる事業が行われるということになり、従前この部分にあったものが抜けたわけです。事業の組替えということで、何かが増えたのではなく、ここから国直轄の事業になり抜けたと理解していただきたい。

[議題(5) その他]

(野村委員) 若干の懸念があるのだが、畜産副産物需給安定体制整備事業で、安全性の確保ということが入っているので心配ないとは思いますが、文章全体を読んでいると、利用拡大というところに比重がありそうな感じもする。微妙な問題なので、あらぬ風評被害や誤解を招く恐れもあるので、リスクコミュニケーションを十分に行ってもらいたい。

9. 閉会

最後に、宮崎座長がほかに意見がないことを確認し、閉会を宣言した。

以上のとおり、議事の経過概要及びその結果を記載して、ここに議事録を作成した。